

決 算 特 別 委 員 会 記 録				
招集年月日	令和6年9月5日（木）			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 議 9月5日 午前9時31分			
	散 会 9月5日 午後0時10分			
出席委員	委員長 委員 " "	三 木 伸 也 城 所 美奈子 成 田 奈緒子 佐 藤 真	副委員長 委 員 " 議 長	新 井 均 小谷野 五 成 加 藤 将 伍 鈴 木 健 夫
欠席委員	な し			
説明のため	総 合 政 策 部 長	国 分 央	政 策 秘 書 課 長	樋 口 成 男
出席した者の 職氏名	副 参 事	須 田 幸 知	主 幹 (政策推進担当)	柳 戸 秀 介
	主 幹 (企画調整担当)	山 下 達 也	主 幹 (秘書担当)	林 建 也
	市 政 情 報 課 長	吉 田 聡 明	主 幹 (DX推進担当)	新 堀 里 夏
	主 幹 (広報・市政情報担当)	秋 葉 基 樹	主 幹 (法規・情報公開・統計担当)	比留間 一 行
	財 政 課 長	上 田 延 洋	主 幹 (財政担当)	長谷川 和 則
	主 査	照 沼 輝 星	主 幹 (施設管理担当)	清 水 寿
	主 査	松 岡 竜 一		
	管 財 課 長	関 根 博	主 幹 (契約検査担当)	戸 口 浩 昭
	主 幹 (財産管理担当)	浅 野 英 幸		
	総 務 部 長	相 磯 剛 啓	総 務 課 長	大河原 裕 之
	主 幹 (庶務・ふるさと納税担当)	長 岡 裕 美	主 査	小 林 孝 弘

主 査	鈴木 健	主 幹 (人権推進・ 市民活動担当)	志 田 泰 彦
主 査	村 田 瑞 絵	主 幹 (人事厚生担当)	長 岡 篤 史
主 査	青 戸 裕 美		
危機管理課長	清 野 良 仁	主 幹 (防災・消 防担 当)	吉 野 正 晴
主 幹 (交通安全・ 防犯担当)	石 井 弘 和		
税 務 課 長	内 藤 好 一	主 幹 (市民税担当)	岡 野 真 紀
主 幹 (資産税担当)	井 上 憲		
収 税 課 長	森 田 敏 夫	主 査 (収 税 担 当)	比留間 敬 太
福祉子ども部長	野 澤 勝 行	生 活 福 祉 課 長	堀 口 喜 由
主 幹 (地域福祉担当)	栗 山 秀 晶	主 幹 (生活支援担当)	大河原 陽 子
障がい福祉課長	西 長 武	主 幹 (障がい福祉担当)	樋 口 真 也
子育て応援課長	大 野 雅 司	主 幹 (子育て応援担当)	川 口 浩 二
主 幹 (保 育 担 当)	今 田 麻 弓	主 幹 (子育て総合支援 センター担当)	野 口 宗 孝
主 幹 (こども家庭 センター)	加 藤 恵 造		
健康推進部長	梶 山 吉 之	長寿いきがい課長	須 田 修 司
主 幹 (高齢者支援担当)	米 澤 和 成	主 幹 (介護保険担当)	高 橋 正 之
保 険 年 金 課 長	小 島 敏 彦	主 幹 (国民健康保 険担 当)	渋谷 充
主 査	西 澤 健 太	主 幹 (国民年金・ 医療費担当)	菊 地 誠 治
保健相談センター 所 長	高 山 知 子	主 幹 (健幸のまち推 進担 当)	北 野 新 二

	主査	田村 陵	主幹 (保健相談担当)	田中 恵美
	主査	松本 祐子		
	選挙管理委員会 事務局長	大河原 裕之	主幹 (選挙担当)	長岡 裕美
	主査	小林 孝弘	主査	鈴木 健
	監査委員事務局長	大河原 裕之	主査	鈴木 健
書記	事務局 長	林 政男	次 長	鈴木 克明
	主幹	金子 砂知子	主 事	小山 和也
付託事件	議案第40号	令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第41号	令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第42号	令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第43号	令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第44号	令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第45号	令和5年度日高市水道事業会計決算の認定について		
	議案第46号	令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定について		
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 議 午前9時31分

○三木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第40号から議案第46号までの審査であります。

議案第40号 令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和5年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第46号 令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

前回の会議に引き続き質疑を行います。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時32分

再 開 午前9時32分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健相談センター関係について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 成果説明書の167ページの上段、献血等推進事業についてです。

執行率が令和4年度26.1%、令和5年度26.3%、支出は消耗品のみであります。不用額14万38円について御説明ください。

すみません。全部で4点ございます。2点目、こころの健康づくり事業、成果説明書の169ページ上段です。ゲートキーパー養成研修、令和4年度の実績が50名となっています。今年度の研修対象は民生委員・児童委員、市職員121人で大幅に増加しております。これは対象を明確にしたことによるものでしょうか。また、決算書157ページ、報償費40万円の支払いの詳細をお示してください。

3点目、安心出産支援事業です。成果説明書の170ページの上段です。令和4年度7,032万円から予算現額が5,867万8,000円と大幅減にもかかわらず、執行率も横ばいである理由を教えてください。

4つ目、健康教育事業、成果説明書の171ページ下段です。健康教室の内容と効果を教えて

ください。また、報償金、健康教室委託料の内容をお示しください。

以上、4点です。

○三木委員長 高山保健相談センター所長。

○高山保健相談センター所長 御質疑に順次お答えをいたします。

初めに、1点目、献血等推進事業でございます。成果説明書167ページ、決算書157ページでございます。献血事業におきましては、日高市骨髓等移植ドナー支援事業助成金交付要綱に基づきまして、骨髓を提供した市民のうち、ドナー休暇の取得等ができなかった方を助成する1名分の補助金14万円を毎年計上しております。献血等推進事業の事業費総額の約75%を構成しておりますが、令和2年度に1件の補助金を支出して以降、支出の実績がないため、約25%の執行率で推移をしているものでございます。

次に、2点目、こころの健康づくり事業でございます。成果説明書169ページ、決算書157ページです。ゲートキーパー養成講座につきましては、令和4年度は働く世代を対象に実施し、市職員のほか商工会、広報などを見て申し込んだ一般市民の方が参加したため、限定的な参加者数となりました。令和5年度は相談を受ける立場の人を対象に、民生委員・児童委員、市職員へ実施したことにより参加者数が増加したものでございます。また、報償費40万円の内訳でございますが、隔月で実施しているこころの健康相談の医師への報償費、1回5万円が年6回で30万円と、こころの健康づくり講演会の医師への報償費5万円、ゲートキーパー養成講座報償金5万円となっております。

次に、3点目、安心出産支援事業でございます。成果説明書170ページ、決算書157ページです。令和5年度予算が前年度と比べ大きく減少しているのは、出産・子育て応援給付金と不妊治療費助成金の影響でございます。埼玉県不妊治療費助成事業が令和4年度をもって終了したこと等により、予算を大幅に減額しておりましたが、令和5年度は不妊治療や産後ケアの支出が抑えられたことにより、結果として執行率が前年度並みの横ばいとなったものでございます。

最後に、4点目、健康教育事業でございます。成果説明書171ページ、決算書161ページです。健康教室の内容でございますが、ウォーキングについての教室と骨粗鬆症予防とロコモティブシンドローム予防について、栄養と運動に関する知識を提供する教室を開催いたしました。運動講座委託料として5万円、栄養講座の講師報償費として2万5,000円を支出しております。また、健康教室の効果でございますが、手軽に取り組むことができるウォーキングを普及させることによって健康づくりに取り組む意識が向上し、体力の維持向上や自信が持てるようになったというような報告がございました。この事業等を通じて埼玉県から令和6年度健康長寿優秀市町村表彰の優秀賞も受賞しており、県からも高い評価をいただいております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

城所委員。

○城所委員 3点質疑します。

1点目、成果説明書170ページの上段、安心出産支援事業、先ほどの成田委員と重複しますが、別の視点からの質疑となります。こちらでの予算は5,867万8,000円ですが、4,479万9,474円の執行となっています。決算書では159ページなのですが、産後ケア事業委託料7,000円とありますが、前予算では同委託料は155万4,000円となっています。産後ケアの利用状況についてお尋ねします。

2点目、成果説明書173ページ上段、予防接種事業での成果説明にある病気を予防したという文言が2回、病気の蔓延を予防しました、周囲への蔓延を予防しましたと、発症予防効果の成果をこの成果説明書によって断言する根拠を伺います。

3点目、成果説明書173ページの下段、新型コロナワクチン接種推進事業での執行率が半分を下回る理由を伺います。

以上、3点です。

○三木委員長 高山保健相談センター所長。

○高山保健相談センター所長 御質疑に順次お答えをいたします。

まず1点目、安心出産支援事業についてでございます。成果説明書170ページ、決算書159ページ、産後ケア事業委託料についてでございますが、当初予算では40件を見込んでおりましたが、利用は1件にとどまっております。新生児訪問や健康相談、電話相談等を通じて保健師や助産師が丁寧に対応した結果、支障や悩みが解消され、産後ケア事業の利用に至らなかったものと認識をしております。なお、産後ケア事業をさらに利用しやすいものとするために、今後も利用状況を踏まえ、事業内容の検討を重ねてまいります。

次に、2点目、予防接種事業でございます。成果説明書173ページ、決算書163ページでございます。市では埼玉県が毎週発表している感染症患者発生情報（週報）により、各種感染症の発生状況の推移を随時確認し判断をしております。

最後に、3点目、新型コロナワクチン接種推進事業でございます。成果説明書173ページ、決算書163ページです。令和5年度の年末12月頃に、国からの新型コロナワクチンの供給が大きく減少いたしました。この供給減少に伴いまして、予定していた集団接種の開催を見合せたことや、医療機関での個別接種の予約受付が困難となる状況に至り、予防接種委託料及び相談窓口及び会場運営委託料の支出の見込みが大きく下回ったことから、低い執行率にとどまったものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 決算書の157ページ、成果説明書168ページ、飯能地区医師会等支援事業についてお伺いします。

本事業は、経常的な性質を持つ支出で占められています。令和5年の決算額が対前年度比で150万円も減少しています。経常費が150万円減少するには大きな理由があると思われますが、こちらを御説明ください。

○三木委員長 高山保健相談センター所長。

○高山保健相談センター所長 お答えをいたします。

飯能地区医師会等支援事業、決算書157ページ、成果説明書168ページでございます。飯能地区医師会等支援事業におきましては、令和2年度に市内の救急医療機関で外国人2名によって生じた未払い医療費の一部について、県の要請により令和4年度に限って150万円を補助金として支出したという特殊な事情がございました。令和5年度はこの支出がなかったため、150万円の減額に至ったものでございます。なお、この150万円の2分の1につきましては、県の負担となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時45分

再開 午前9時45分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、長寿いきがい課関係のうち一般会計について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1つお願いいたします。

決算書128ページから129ページ、成果説明書153ページ、シルバー人材センター支援事業についてお尋ねをいたします。シルバー人材センターの会員数は350人前後で毎年推移しておりますけれども、会員の確保はとても大事なことだと思うのですが、実施してきた会員確保の方策について伺います。

○三木委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 シルバー人材センター支援事業、決算書129ページ、成果説明書の153ページ、シルバー人材センターの会員についてですが、広報ひだかへの年3回ほどの会員募集記事の掲載や、日高市民まつり、あいあいまつりなどのイベント時のPR活動のほか、センターのホームページの充実などを図っていると把握しております。また、会員からの口コミによる入会促進も一定の効果があるようでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 2点ございます。よろしくお願いします。

1点目、決算書の129ページ、シルバー人材センター支援事業、成果説明書の153ページの下段です。市シルバー人材センター補助金1,166万円で、ここ数年変わっておりません。物価高や依頼増、メンバーの高齢化、担い手不足など課題があると思いますが、適正な補助金でしょうか。依頼者がサポートを受けたら人件費を支払いますが、市の補助金の使途を御説明ください。

2点目、決算書129ページ、高齢者保健・介護予防一体推進事業、成果説明書の155ページの上段です。令和4年度38万7,000円から、令和5年度は約3.4倍の132万372円となっています。フレイル対策教室参加者延べ195人と増加しており、この支出額の増加と参加者増加の因果関係と、教室開催の効果の検証を御説明ください。

以上です。

○三木委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 順次お答えいたします。

シルバー人材センター支援事業、決算書129ページ、成果説明書の153ページです。社会情勢等により様々な課題が発生しておりますが、シルバー人材センターへの補助金の支出額については適正であると考えております。シルバー人材センターの理事会に出席いたしまして、財務状況を把握できております。補助金の使途につきましては、センター全体の運営費として活用されています。

それから、高齢者保健・介護予防一体推進事業、決算書の129ページ、成果説明書の155ページです。フレイル対策教室は、令和4年度3か所で開催しておりましたが、令和5年度については参加機会の拡大のため、市内6公民館で開催いたしました。教室に参加しフレイル予防行動を3か月後まで継続できた人につきましては、フレイルリスクの低減が確認できました。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 成果説明書153ページ、私もシルバー人材センター支援事業についてです。

シルバー人材センターは働く方の生きがいをつくることはもとより、市民の生活環境改善に欠かせない活動をしていることは承知しています。本支援事業で1,166万円を補助金として支援していますが、この支援を行ったことによりどのような効果が出ているのか御説明ください。

以上です。

○三木委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 シルバー人材センター支援事業、決算書の129ページ、成果説明書の1

53 ページです。

定年延長や高齢者の労働環境の整備が進んでいるところでございますが、臨時的、短期的、また軽易な業務を提供することで高齢者の就業形態の選択肢を増やすとともに、就業意欲の向上等が図られたものと考えております。また、併せましてシルバー人材センターの円滑な運営と組織の活性化に寄与することができました。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、長寿いきがい課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

(な し)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時52分

再 開 午前9時52分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、保険年金課関係のうち一般会計について質疑を願います。

新井委員。

○新井委員 それでは、質疑させていただきます。

成果説明書161ページ、後期高齢者人間ドック助成事業についてお伺いします。助成人数が年々増加し、事業への市民の期待が高まっていると考えます。ここでは本助成を行ったことにより、後期高齢者の方にどのような効果が現れているのか御説明ください。

以上です。

○三木委員長 小島保険年金課長。

○小島保険年金課長 御質疑にお答えいたします。

主要な施策の成果説明書、こちらの161ページになります。後期高齢者人間ドック助成事業につきまして、この人間ドックにつきましては病気の早期発見だけでなく、健康状態をチェックすることにより日頃の健康管理や生活習慣の改善に寄与するものでございます。発見が遅れ病気が重症になるほど、患者御自身や家族の負担は重くなり、医療費の支払いも多くなります。御質疑の助成人数の増加につきましては、後期高齢者医療制度の被保険者数におきまして、団塊の世代が高齢期を迎えたことにより、年々増加している状況となっております。被保険者数の増加に伴いまして、人間ドックの助成におきましても利用者数の増加につながっております。

次に、本助成による効果につきましては、当市の医療費の状況において、医療機関の受診率や

1人当たり医療費など、県全体や同規模団体と比較しても低い状況となっております。また、要介護認定率についても、県全体や同規模団体と比較しても低いことから、被保険者の健康維持や健康意識の醸成につながっているものと考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 2点ございます。

1点目、後期高齢者健康診査事業、成果説明書の161ページの上段です。健康診査受診者数、受診率とも増加しております。この理由は、被保険者数の増加も一つと思われますが、ほかに理由があるのでしょうか。また、予算現額3,574万8,000円において、受診率の目標と実績との乖離についてどう考えますでしょうか。

2点目、新井委員と重複している質疑ですが、違う視点から質疑いたします。後期高齢者人間ドック助成事業、成果説明書の161ページ下段です。令和4年度は予算現額420万円で210人、令和5年度は600万円で予算設定上の助成人数が300人で見込まれていると思いますが、令和4年度の助成件数201件から令和5年度助成件数224件で、執行率75%であります。この実績についてどう考えますでしょうか。

○三木委員長 小島保険年金課長。

○小島保険年金課長 初めに、後期高齢者健康診査事業の御質疑にお答えします。

成果説明書の161ページとなります。健康診査の受診者数の増加につきましては、御指摘のとおり被保険者数の増加によるものと、そのほか令和3年度から令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令された影響もあり、ふだんの外出に加え、健康診査や人間ドックを控える高齢者が増加し、受診者数が抑えられていたものと考えております。また、予算上の受診率の目標につきましては、31.5%の受診率を見込んだところ、受診率が24.36%となり、目標を下回ったところでございます。健康診査につきましては、生活習慣病の予防や病気の早期発見に欠かすことのできないものでありますことから、受診券発送時に同封する案内に加え、市のホームページや広報紙への掲載等を充実し、今後も受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、後期高齢者人間ドック助成事業の御質疑にお答えいたします。同様に成果説明書の161ページとなります。健康診査事業と同様に、人間ドックにつきましても病気の早期発見だけではなく、健康状態をチェックすることにより、日頃の健康管理や生活習慣の改善に寄与するものでございます。御質疑の執行率の分析につきましては、令和5年度において被保険者数の増加などに伴い、助成件数は伸びる想定で見込んだところ、想定より助成の利用が抑えられていることから、引き続き市ホームページや広報紙への掲載等を充実し、今後も助成件数の向上に努

めてまいります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お願いいたします。

国民健康保険特別会計予算執行の実績説明書3ページになります。(2)の高額医療費についてであります。件数を見ると12件の減少となっておりますが、費用額は前年度比で3,740万9,527円増加しております。高額療養費の主な内容についてお尋ねをいたします。

○三木委員長 小島保険年金課長。

○小島保険年金課長 御質疑にお答えいたします。

予算執行の実績説明書の3ページになります。高額療養費の実績につきまして、令和5年度の件数が令和4年度と比べて減少している一方で、費用額が増えている、その主な理由といたしましては、入院に係る医療費の増加並びに人工透析を必要とする慢性腎不全の方の延べ人数の増加による影響が大きかったものと考えております。入院に係る医療費の増加に伴い、世帯の限度額を超えた費用が支給される高額療養費も比例して増額となることや、医療費が高額となる慢性腎不全の方の月平均の人数が令和4年度は約71人に対し、令和5年度は約76人となっていることが、高額療養費の件数が減少しても費用額が増加している要因となっております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 決算書の291ページ、一般会計繰入金のうちその他繰入金について、前年度は1億8,000万円であったところ、令和5年度には1億9,800万円と増加しています。その他繰入金は一般会計からの法定外繰入れとして赤字補填に充てるものと認識しています。国民健康保険特別会計の厳しい財政状況が増しているものと考えますが、令和5年度決算で増加した理由と、この赤字解消についてはどのように考えているかお伺いします。

以上です。

○三木委員長 小島保険年金課長。

○小島保険年金課長 国民健康保険特別会計の決算書291ページとなります。

その他繰入金の金額が前年度よりも増加した主な理由といたしましては、国民健康保険税の収納が当初の見込みを下回ったことによります。令和5年度は保険税における課税限度額の引上げ

以外の税率改定を行っていないため、保険税の予算は被保険者数の減少見込みに合わせ、令和4年度よりも少ない額としておりました。しかし、実際にはこれをさらに下回る結果となったため、昨年度末の3月議会において保険税を3,700万円減額し、その他繰入金を同額追加する補正予算を行ったところですが、最終的には歳入総額と歳出総額の差額により、その他繰入金は1,800万円の増加となりました。予算の見込みを下回った原因は、段階的に行われている一部パート社員等の社会保険加入義務化の影響、これを受けまして国民健康保険の被保険者数は年々減少していくとともに、高齢者層と低所得者層が占める構成割合が増加していく状況が続いていますが、この傾向がより強かったものと考えております。

国民健康保険については、令和5年12月に改定された第3期埼玉県国保運営方針で定める準統一に向け、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入れ、いわゆる赤字補填ですが、これを令和8年度までに解消しなければならないという大きな課題がございます。このため、赤字解消には国民健康保険税の税率を県が毎年示す標準保険税率に合わせるよう改定する必要があると考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち後期高齢者医療特別会計について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時05分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉課関係について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 全部で7点ございます。

1点目、結婚活動支援事業、成果説明書の111ページの下段です。SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会負担金4万9,000円により利用登録料1万6,000円が1万1,

000円になることは、出会いを望む市民にとっては有益です。負担金は毎年かかるのでしょうか。令和4年度登録者数190人から、本年度232人に増加した理由をお示してください。

決算書117ページ、福祉事務所事務、2点目です。成果説明書の112ページの下段です。社会福祉主事資格取得負担金7万200円で社会福祉主事任用資格取得数1名ですが、執行率51.8%です。資格取得が可能な人数は何人でしょうか。

3点目、決算書の119ページ、生活困窮者自立支援事業です。成果説明書の113ページの上段です。相談支援件数が令和2年度から4年度に比較し1,402件と減少しております。その理由は、コロナ禍での困窮者が多かったことだと考えます。相談の門戸を広げるため、自立相談支援センターの周知は十分なのかお尋ねいたします。

4点目、決算書の119ページ、行旅人援護事業についてです。成果説明書の113ページです。行旅死亡人措置が令和5年度は5件のうち、遺留金の歳入は何件だったのでしょうか。

5点目、低所得世帯臨時特別給付金給付事務についてです。成果説明書の114ページの上段、執行率が63.5%となっております。理由と職員の工夫があれば教えてください。

6点目、決算書119ページ、住民税非課税世帯等支援臨時給付金給付事務についてです。成果説明書の115ページの上段です。予算現額891万3,000円のうち繰越明許費が817万6,000円となっております。この理由をお示してください。

最後に、決算書の121ページ、成果説明書の116ページの上段です。市民生委員・児童委員協議会の補助金939万5,166円を交付しましたが、この算定方法と用途をお知らせください。

以上です。

○三木委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 それでは、御質疑に順次お答えいたします。

まず、結婚活動支援事業、決算書117ページ、成果説明書111ページの下段になります。負担金についてでございますが、こちらについては毎年かかりますが、協議会発足当初から加入していることで利用者の負担が軽減されることや、日高市内の施設を会場として出張登録会を年3回確保できていることが、登録者数の増加につながっていることと考えております。

続きまして、福祉事務所事務、決算書が117ページ、成果報告書112ページの下段になります。こちら窓口での相談事業に従事する職員で、専門職の資格を持たない者が人事異動等により配属された際の社会福祉主事任用資格取得のための通信教育講座受講に係る経費、2人分を毎年確保しているものであります。令和5年度につきましては、対象となる職員が1人であったため、執行率が51.8%となったものであります。

続きまして、生活困窮者自立支援事業、決算書119ページ、成果説明書113ページ上段になります。自立相談支援センターの周知につきましてでございますが、こちらは市及び社会福祉

協議会の各ホームページへの掲載、出張相談会への広報掲載、民生委員・児童委員に対する出前講座など周知はされているものと考えております。

それから、続きまして行旅人援護事業でございます。決算書１１９ページ、成果説明書１１３ページの下段になります。令和５年度につきましては、措置した５件のうち遺留金の歳入件数は３件となっております。

続きまして、低所得世帯臨時特別給付金給付事務、決算書１１９ページ、成果説明書１１４ページの上段になります。こちらにつきましては当初は印刷から封入までの全ての業務を事業者に委託する予定でしたが、対象者に少しでも早く給付金を給付するために、通知の印刷及び封入作業を職員で対応することにより委託料が減少しております。また、システム改修費につきましては、当初の見積りよりも安価で契約することができたことで経費の削減となりました。

続きまして、住民税非課税世帯等支援臨時給付金給付事務、決算書１１９ページ、成果説明書１１５ページの上段になります。住民税非課税世帯等支援臨時給付金給付事務、こちらにおきましては速やかに給付金を給付するため、令和６年１月２３日に補正予算の専決処分により予算化したものでございますが、年度内に対象となる全ての方に給付することが困難であり、年度をまたぐ執行となることがあらかじめ予想されたことから、通信運搬費、振込手数料、委託料について未執行の額から必要と思われる額８１７万６，０００円を見積み、繰越しを行ったものでございます。

続きまして、民生委員・児童委員活動支援事務、決算書１２１ページ、成果説明書１１６ページの上段になります。民生委員・児童委員協議会への補助金は、当初予算では補助金交付要綱に基づく予算の上限額１，０８２万６，０００円ですが、この算定に当たりましては、日々の活動に必要となる交通費や電話代等の実費弁償としての活動費が、委員定数１０９人分で９４７万円、法定の単位民生委員・児童委員協議会へ、委員への資質向上や活動促進、地域の福祉増進に関する事業実施のための経費への助成が３地区分で９３万６，０００円、福祉の各分野ごとに設けている部会での事業実施のための経費、こちらへの助成が６部会分で４２万円となっております。活動費のうち、委員欠員月数分を差し引いた額が９３９万５，１６６円となったものでございます。

以上となります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ２点お伺いいたします。

成果説明書１１２ページ上段です。社会福祉法人等支援事業であります。日高市社会福祉協議会補助金額が前年度比で５３０万円以上増額されておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

続いて、2点目、成果説明書113ページ、生活困窮者自立支援事業であります。上段です。先ほどの質疑にもありましたけれども、相談支援件数が減少傾向にあります。その考えられる理由を改めて伺いいたします。

以上です。

○三木委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 それでは、お答えいたします。

まず1点目、社会福祉法人等支援事業、成果説明書112ページの上段になります。日高市社会福祉協議会補助金は、常勤職員8人分と嘱託職員2人分の人件費を計上しておりますが、職員の欠員等により、実際に支払った額の報告を受け精算を行い、残金は返還していただいております。令和4年度と令和5年度の比較では、社会福祉協議会職員の欠員数の差により、前年度と比べて増額となっているものでございます。

2点目、生活困窮者自立支援事業、成果説明書119ページの上段になります。こちらは令和2年度から令和4年度まで、こちらについては新型コロナウイルス感染症等の影響により、生活困窮者からの相談件数が増加しておりました。令和5年度につきましては、コロナ禍前と同等の相談数に戻ったものと考えております。

以上になります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時17分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

障がい福祉課関係について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 1点お願いします。

障がい者福祉システム管理事務、成果説明書の127ページの上段です。執行率が59.4%となっております。その理由をお示してください。

○三木委員長 西障がい福祉課長。

○西障がい福祉課長 成果説明書127ページ上段、障がい者福祉システム管理事務の質疑にお答えいたします。

執行率が59.4%と低い理由につきましては、当初制度改正に伴うシステム改修を見込んでいたのですが、制度改正が次年度以降に先送りされたために予算執行されず、執行率が下がっ

たものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 成果説明書127ページ、障がい者（児）在宅生活支援事業についてお伺いします。

下段の成果数値、緊急通報システム利用人数（延べ）が過去3年間の12人から、令和5年度には2名に大きく減少しております。これはどのような理由があるか御説明ください。

○三木委員長 西障がい福祉課長。

○西障がい福祉課長 成果説明書127ページ下段、障がい者（児）在宅生活支援事業についての質疑にお答えいたします。

緊急通報システムは、一人暮らしの重度心身障がい者の急病や事故等の緊急時に、緊急通報装置のボタンを押すことにより受信センターと連絡が取れ、救急要請を行うもので、地域で安心して暮らすためのシステムです。これまで1名の利用者があり、12か月で延べ12人の利用人数となっておりましたが、令和5年度、年度途中でお亡くなりになったことから、2か月で延べ2人の利用人数となったものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時21分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て応援課関係について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 3点ございます。

1点目が、決算書139ページ、産前産後家庭サポート事業、成果説明書の137ページの上段です。令和5年度産前産後家庭サポート事業の利用件数と利用時間を教えてください。また、委託料135万円の使途の内訳を教えてください。

2点目、決算書139ページ、成果説明書の138ページの上段です。令和4年度家庭児童相談室、相談件数が1,627件のうち虐待が896件ということでした。令和5年度1,600件のうち、比較のため虐待件数をお知らせください。

決算書139ページの報償金10万円についての詳細もお知らせをお願いします。

3点目、家庭保育室児童保育委託事業、成果説明書の147ページです。執行率がゼロ%となっております。同じ予算で委託人数もゼロ人が続いております。市内に家庭保育室がないことで困る方がないように、この事業があると思われませんが、予算現額13万2,000円の根拠と予算編成に組み込まれている理由を御説明ください。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 御質疑にお答えいたします。

1点目、成果説明書137ページ、決算書139ページ、産前産後家庭サポート事業についてですが、本事業の実績といたしましては、利用件数が6件、利用時間が計13時間となっております。また、委託料の内訳でございますが、管理者などに支払う人件費のほか、消耗品や印刷製本などの事務経費や、令和5年度から開始しました育児サポート事業など事業経費となっております。

続きまして、成果説明書138ページ、決算書139ページ、子ども家庭支援事業についてですが、1点目の令和5年度家庭児童相談室の相談件数1,600件のうち、虐待件数は496件でございます。

2点目の報償金10万円についてですが、2月に駿河台大学の准教授をお招きしまして、子育てに関わる方を対象としました子育てセミナーを実施いたしました。その講師への謝金としてお支払いしたことになります。

続きまして、最後ですが、成果説明書147ページになります。家庭保育室児童保育委託事業についてでございます。予算額の根拠といたしましては、家庭保育室への委託料の児童1人分、月額上限1万1,000円の12か月分でございます。現在市内には家庭保育室はございませんが、埼玉県の家家庭保育室等運営事業費補助金が継続している間は、施設の利用を希望する保護者が補助の恩恵を受けられるよう、予算措置をしているものでございます。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

小谷野委員。

○小谷野委員 3点お伺いします。

成果説明書138ページ、決算書141ページ、主に成果説明書を使うので、御覧ください。子育て短期支援事業について、令和4年度の予算が75万円、支出済額が16万7,200円、執行率が22.3%であり、昨年度は予算39万1,000円、支出済額が4万5,600円、執行率が11.7%となっております。執行率が低下した理由を、原因をお伺いします。

2点目、成果説明書143ページ、こちらも成果説明書を主に使いますので、御覧ください。子育て応援ギフト事業、本事業は昨年度からスタートした事業であります。取組内容、そしてその成果についてお伺いします。

成果説明書１５０ページ、決算書１５１ページ、ちびっこ広場維持管理事業、令和４年度の予算が１９３万７，０００円、支出済額１９０万３，１１１円ですが、本年の予算が１７２万５，０００円、支出済額１６６万円８，０１１円となっております。成果説明書の成果数値を見ると、面積、数ともに変化がないように思われますが、支出金額の減少理由について伺います。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 御質疑にお答えいたします。

１点目、成果説明書１３８ページになります。子育て短期支援事業についてでございます。ショートステイ事業とは、病気、出産、冠婚葬祭、事故、疲労などの理由で保護者が児童を養育することが一時的に難しくなった場合に御利用いただく支援です。昨年度、一昨年度と比較しまして、養育が困難な状況になり御利用を希望される方が少なかったということが減少の理由と考えております。

続きまして、成果説明書１４３ページになります。子育て応援ギフト事業でございます。本事業につきましましては、新生児のいる御家庭に対しまして、埼玉県による１万円相当の育児用品カタログギフトに加え、地域商品券５，０００円分と育児スタートサポート券２時間分をセットにしました子育て応援！きらきらパックを提供するものでございます。取組の成果といたしましては、申請のあった御家庭を家庭児童相談員が訪問しまして、ギフトを直接お届けしておりますが、これによりお子さんの御家庭での様子や育児など家庭環境の確認に役立てているほか、親御さんが抱える育児の悩みや不安を気軽に相談できる関係性の構築に大きな効果が得られていると考えております。

最後ですが、成果説明書１５０ページ、決算書１５１ページになります。ちびっこ広場維持管理事業でございます。支出金額が令和４年度を下回った主な要因ですが、ちびっこ広場用地の地権者にお支払いする土地借上料について、根拠となる評価額の見直しがあったほか、昨年度は令和４年度に実施しました大型遊具の撤去がなかったためと思っております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ３点伺いたいします。

成果説明書１３６ページ上段になります。子ども医療費支給事業であります。前年度比で受給者数は減少しておりますが、支給件数、支給額は増加しております。その理由についてお尋ねをいたします。

２点目、成果説明書１４１ページ、子育て利用者支援事業であります。下段のほうになります。相談等の内訳を見ますと、例年社会資源関係の相談が最も多くなっております。どのような相談がなされて、どのように対応していただいているのかお尋ねをいたします。

最後に、3点目、成果説明書142ページ、子どもの貧困対策推進事業であります。上段になります。フードパントリーでの食料支援回数が令和3年度から毎年8回行われております。支援を受ける方の利用人数の動向についてお尋ねをいたします。

以上です。

○三木委員長 大野子育て応援課長。

○大野子育て応援課長 御質疑にお答えいたします。

まず、成果説明書136ページ、子ども医療費支給事業についてでございます。支給件数や支給額の増加理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、それまで公費負担だった医療費が自己負担となったことが要因として考えるところでございます。

続きまして、成果説明書141ページになります。子育て利用者支援事業でございます。子育てをしている家庭の抱える様々なニーズを充足するための社会資源に関する情報の紹介として、子どもが遊べる場所の相談では、市内の地域子育て支援センターや子育て応援隊による子育て広場の案内や、子どもの食事に関わる相談では、健康相談などを行う保健相談センターを利用者支援専門員が提案しております。

最後ですが、成果説明書142ページ、子どもの貧困対策推進事業でございます。フードパントリーにつきましては、ひとり親などの子育て世帯のほか、低所得の生活困窮世帯に対する生活支援事業として、社会福祉法人日高市社会福祉協議会が主催しております。昨年度におきましては、各回とも150人を申込みの上限といたしまして、いずれも上限いっぱいの方々に対して食料支援を実施いたしました。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時44分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、選挙管理委員会について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 44 分

再 開 午前 10 時 45 分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会について質疑を願います。

(な し)

- 三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 三木委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 10 時 45 分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(な し)

- 三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 三木委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 46 分

再 開 午前 10 時 49 分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、総務課関係のうち一般会計について質疑を願います。

小谷野委員。

- 小谷野委員 1 点だけ質疑させていただきます。

成果説明書 35 ページ、決算書 63 ページ、配偶者等からの暴力の防止事業について、こちら
も成果説明書を主に使いますので、御覧ください。令和 4 年度を見ますと予算額 12 万 9,000
円、支出済額 5 万 5,520 円で、執行率 43% となっておりますが、昨年度は予算額 14 万
8,000 円、支出済額 4 万 3,720 円で、執行率が 29.5% となっております。低下原因、
そして成果説明書の成果数値を見ますと、連携会議回数が令和 4 年、令和 5 年ともにゼロ回であ
りますが、その理由をお伺いします。

○三木委員長 大河原総務課長。

○大河原総務課長 成果説明書35ページ、決算書63ページ、配偶者等からの暴力の防止事業についてお答えいたします。

デートDV防止講座につきまして外部講師を予定しておりましたが、県の講師の方に切り替えたこと、宿泊施設借上料は緊急一時避難のため宿泊費補助であり、緊急一時避難の利用状況によりまして、予算に対し執行額が抑えられたものであります。また、DV対策連携会議につきましては、庁内関係課長で構成される会議となっております。以前は庁内でのDV対応などについて勉強会、情報共有を図るために開催しておりました。随時担当者間の連携を深めて対応している現状でございます。庁内の対応方法が確立されてきたことなどによりまして、開催には至っていないものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします。

1点目、成果説明書35ページ、先ほどのところと同じですけれども、上段の配偶者等からの暴力の防止事業であります。その説明を見ますと、中学生を対象にしてデートDV講座が開催されております。中学生の反応はどうだったのかお尋ねをいたします。

2点目、成果説明書41ページになります。上段のまちづくり寄附金事務であります。令和4年度から寄附件数、寄附金額ともに減少傾向にあります。考えられる理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○三木委員長 大河原総務課長。

○大河原総務課長 御説明させていただきます。

まず、1点目の成果説明書35ページ、配偶者等からの暴力の防止事業についてでございます。こちらにつきましては、講座を受講したことでデートDVという言葉を知り初めて知る生徒がおりました。データや動画、ロールプレイを用いることで現状を学ぶことができたと考えます。また、自身が被害に遭ったときや相談されたときの対処などについて関心が高く、これからの人生にとって大切な知識になったと考えます。

続きまして、2点目の成果説明書41ページのまちづくり寄附金事務についてお答えいたします。令和5年10月より、こちらのほうの基準が厳格化されました。これまで有料広告等を出さないなど、経費面を抑えることで最低寄附額を抑える方法を取ってきたため、経費率に余裕がなくなり、ほぼ全ての返礼品で値上げをせざるを得ない状況となりました。また、一部の返礼品について暫定的に取扱いを中止していることから、こちらにも減少傾向の要因となっております。こ

これらの返礼品につきましては、申請資料が整いましたら、再度総務省へ申請を行う予定でございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 4点ございます。

1点目、決算書の63ページ、男女共同参画推進事業、成果説明書の34ページの下段になります。埼玉県女性キャリアセンターとの共催の女性向けセミナーや合同企業説明会で女性の就労支援、参加者数と効果として就労につながった数をお知らせください。また、女性相談委託料31万9,200円は女性相談に係る費用が全てか、御説明ください。

2点目、成果説明書の35ページ、配偶者等からの暴力の防止事業、小谷野委員と重複しておりますけれども、連携会議回数についてゼロ回となっておりますけれども、理由はお示しいただきました。会議の開催の基準があればお示しください。

3点目、職員能力開発事務、成果説明書の38ページです。自主研修の自主研究グループがありますけれども、研究の内容と、それが何に活かされているのか御説明ください。

最後、4点目です。まちづくり寄附金事務について、成果説明書の41ページです。上段になります。寄附者からの寄附先の使途の指定の内訳と、基金に組み込まれた後に令和5年度に活用した寄附金の使途、寄附金の活用実績をお知らせください。

以上です。

○三木委員長 大河原総務課長。

○大河原総務課長 お答えいたします。

まず1点目、成果説明書34ページ、男女共同参画推進事業、決算書では63ページとなります。こちらにつきましては、女性向け在宅ワーカー育成オンラインセミナーの受講者が53名、ミニ合同企業説明会の受講者は16名でございました。就労につながった人数は把握しておりません。また、女性相談委託料31万9,200円は、全て女性相談に係る費用の支出でございます。

続きまして、2点目でございます。成果説明書35ページ、配偶者等からの暴力の防止事業、決算書では63ページでございます。こちらにつきましては会議開催の基準といたしまして、DV被害者に対する総合的な支援のための連携体制の構築に関すること、DV被害者の処遇検討及び被害者の支援に関すること、また配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画の策定推進、連絡調整、進行管理などを見直しをすることに関しております。そのほかDV被害者の支援に関することを行っております。

3点目でございます。成果説明書38ページ、決算書では67ページとなります。職員能力開

発事務についてでございますが、女性管理職１２名で構成された自主研究グループ雅会という会がございます。自治体職員としての知識やスキルを向上させるため、職務に関することや行政問題、時事問題について全７回の活動を行いました。研究のテーマは、各回で内容を変えております。一例を申し上げますと、育児休業に係る制度の改正に伴い、男性職員などの育児休業が取得しやすくなったことについて理解を深めるとともに、働き方改革推進と所属職員のマネジメント力向上について意見交換を行いました。これらの活動によりまして、女性職員の活躍に向けたメンバー間相互の意欲向上、人を育てる職場風土の醸成を図ることに生かされた事業結果となっております。

最後、４点目でございます。成果説明書４１ページ、決算書では７１ページ、まちづくり寄附金事務でございます。こちら内訳につきましては、ひだかの魅力にあふれ活気のあるまちづくりを応援しように２，５６４件、４，２７４万１４５円、ひだかの豊かな自然を後世に引き継ごうに１，３１９件、２，１７３万７，０００円、未来を担う「ひだかつ子」をまるごと応援しよう、３，６７３件、５，６２８万８００円、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを応援しように６０７件、９９０万７，０００円、安全で快適に暮らせるまちづくりを応援しように５８９件、８８７万１，０００円、自治体におまかせに４，８４６件、８，０５８万１，０００円の合計１万３，５９８件、額が２億２，０１１万６，９４５円の寄附をいただきました。その全額をまちづくり基金へ繰り入れ、翌年度以降に指定いただいた事業のために活用するものでございます。

こちらの主な事業につきましては、子ども医療費の支給、日高総合公園の土地購入費、英語指導助手派遣委託料、がん検診委託料、市民まつり実行委員会補助金などがございます。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、総務課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

(な し)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前１１時０２分

再 開 午前１１時０４分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 危機管理課に関して３点お伺いいたします。

成果説明書48ページ下段になります。鉄道利用促進事業であります。八高線活性化促進協議会、J R川越線整備促進協議会において、鉄道事業者への要望事項等に係る意見交換を行ったとの説明がございます。具体的にどのような意見が出されたのかお伺いいたします。

2点目、成果説明書54ページ、災害対応事業についてであります。災害対応について、令和4年度に高麗公民館と旧高萩公民館に設置された土のうステーションについて、令和5年度以降の設置状況についてお伺いいたします。

3点目、成果説明書58ページ、埼玉西部消防組合事務についてであります。昨年度比で救急車出動件数、救急車搬送人数が増加しておりますが、考えられる理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

初めに、決算書81ページ、成果説明書で言いますと48ページの鉄道利用促進事業におきます意見交換の内容についてでございますが、八高線活性化促進協議会及びJ R川越線整備促進協議会では、全区間に関わる要望についての意見交換を行っております。まず、八高線活性化促進協議会としましては、八王子駅から高麗川駅（南線）の早期複線化と、高麗川駅から高崎駅間（北線）の早期電車化について要望しております。そして、J R川越線整備促進協議会としましては、八高線と川越線の直通運転の増発、それから大宮駅から高麗川駅間の列車の増発、それから川越線日進駅以西の複線化などを要望してございます。なお、市単独の要望事項としましては、川越駅から高麗川駅間の列車本数の増便を要望してございます。

続きまして、成果説明書で言いますと54ページ、それから決算書で言いますと95ページ、災害対応事業になります。災害対応事業におきます土のうステーションの令和5年度以降の設置状況でございますが、令和5年度は新たな設置はしておりません。今年度に入りまして武蔵台公民館、高麗川公民館、高麗川南公民館、それから高萩北公民館の4つの公民館に専用の収納ボックスを購入し、設置をしております。高萩北公民館につきましては、現在改修の工事をしているところでございますので、現在は設置をしておりません。ほかの3つの公民館については、土のうステーションを設置したところでございます。

3点目、成果説明書で言いますと58ページの埼玉西部消防組合事務、決算書で言いますと205ページになります。埼玉西部消防組合事務におきます救急車出動件数、救急車搬送人数の増加理由でございますが、埼玉西部消防局によりますと、埼玉西部管内におきましても救急出動件数は増加をしているということでございまして、考えられる理由ですが、高齢化の進行により高齢者の傷病者が増加している。一方で、緊急性が低いと思われる傷病者からの増加も要因であるというふうに聞いております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

小谷野委員。

○小谷野委員 1点だけ伺いたします。

成果説明書57ページ上段、決算書97ページ、避難行動要支援者事業について伺います。成果説明書の成果数値を見ますと年々減少傾向にあり、昨年度令和5年度は659人、令和4年度と変わらない数値となっております。近年の災害被害、高齢化から見ても、自立で避難することが困難になる方は年々増加してもおかしくはないと私は考えますが、またそのためこの事業が本当にすばらしい事業であると思うのですけれども、対象者、周知方法、そして減少原因について伺います。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 答えいたします。

成果説明書57ページの避難行動要支援者事業、決算書で申し上げますと97ページ、避難行動要支援者事業の対象者、周知方法及び同意者数の減少原因についてでございますが、まず対象となる方につきましては、介護保険の要介護の認定を受けている方、それから障がい者手帳をお持ちの方、75歳以上のみの世帯の方、その他地域の支援が必要な方々でございます。

次に、周知の方法でございますが、市ホームページや広報ひだかへの掲載のほか、長寿いきがい課と障がい福祉課にも申請書を配置しておりまして、要介護認定の際や障がい者手帳の交付の際に申請書をお渡しするとともに、民生委員さんの協力も得ながら、制度の周知と名簿への登録を御案内しているところでございます。さらに、昨年につきましては要介護認定を受けている方のうち、名簿に登録されていない全ての方に郵送にて申請書を送付し、登録の御案内もしているところでございます。

同意者数の減少原因でございますが、名簿は毎年作成しておりますので、お亡くなりになられた方や市外へ転居された方、それから施設に入所された方は除外となってしまいます。このほか家族や親戚等避難支援がある方もいらっしゃるものというふうに考えてございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 全部で6点ございます。

1点目、高齢者等おでかけ支援事業、成果説明書の49ページになります。事業の利便性向上と利用者負担軽減した効果でしょうか、申請件数が247件増加しております。それにもかかわらず執行率が75.4%ですが、令和4年度と比較するとどうでしょうか。

2点目、交通安全施設整備・維持管理事業、成果説明書の50ページです。道路照明灯新規設

置数が令和4年度29か所から、令和5年度65か所に倍以上増となっております。その内容は区長要望等によるものということですが、区長要望のほかにどのように地域の要望にお応えし、設置の優先度を決めているのか、基準をお知らせください。

3点目、決算書の91ページ、交通災害共済加入促進事業、成果説明書の52ページの上段です。交通災害共済加入者の取りまとめを行った自治会に加入推進費交付金を17万4,760円支出しております。その仕組みと1件当たりの金額を御説明ください。

続きまして、4点目、決算書の91ページ、防犯啓発事業、成果説明書の53ページでございます。7台の防犯カメラ活用で犯罪行為等の抑止に努めたとのことですが、防犯カメラの借上料61万4,328円の費用の内訳と、実際に飯能警察署と連携した活用実績があれば、件数を御説明ください。

5点目です。成果説明書の57ページ、避難行動要支援者支援事業です。小谷野委員と重複する部分がありまして、先ほど御答弁のほうにも名簿の記載内容についてはありましたけれども、97ページの決算書の避難行動要支援者支援システムの保守委託料22万円と、避難行動要支援者支援システム借上料29万8,320円ですが、システム台帳により効率化されていることが分かります。活用の方法をお知らせください。

それから、最後に6点目、消防団事務です。成果説明書の59ページ上段です。火災出動延べ人数が令和4年度194人から令和5年度608人に、約3倍となっております。この理由と、令和5年度当初予算4,705万4,000円からの補正予算による増額で4,726万3,000円となっているのも、これによることでしょうか。また、出動時の支給額等についてもお知らせください。

以上です。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

初めに、成果説明書49ページの高齢者等おでかけ支援事業、決算書で言いますと83ページになります。高齢者等おでかけ支援事業の執行率の前年度との比較についてでございますが、令和5年8月から事業の利便性向上と利用者負担軽減のため、電子申請届出サービスを導入してございます。これによりまして利用者自身の負担軽減や、離れて暮らす親族等による代理の手続が可能となったというメリットがございまして、電子申請による申請件数は43件ございました。また、この事業の周知のために、12月に回覧文書によりまして周知を図っております。これによりまして、例年申請件数が減少する12月以降の申請件数が前年度と比較して88件増加しております。執行率につきましては、令和4年度の63.8%と比較しますと11.6ポイント増加しており、手続の見直しや周知方法の工夫によりまして、一定の効果があったものと考えております。

続きまして、成果説明書の５０ページ、それから決算書で言いますと８９ページの交通安全施設整備維持管理事業におきます道路照明灯の設置の優先度についてでございますが、昨年度の区長要望等に対応した件数は６５件でございます。内訳としましては、年度当初に各区から要望されます区長要望４７件のほか、その後緊急的に必要になった場所について、区長からの連絡により設置したものが１８件でございます。こうした要望内容につきましては、現地の状況を確認しまして、緊急性を考慮の上実施をしているところでございます。

続きまして、決算書で言いますと８９ページから９１ページにかけての交通災害共済加入促進事業、成果説明書で言いますと５２ページとなります。この交通災害共済加入促進事業の加入促進費の仕組みと１件当たりの金額についてでございますが、交通災害共済は市町村に居住の方が会費を出し合って会員となりまして、交通事故により負傷した会員の方にお見舞い金を支払う相互扶助の制度となります。加入推進費交付金は埼玉縣市町村総合事務組合が交通災害共済の加入者の拡充を図るため、市町村交通災害共済条例に基づいて各自治体に交付される交付金でございます。日高市では、毎年２月に翌年度の加入会員の拡充を図るため、各区に加入の取りまとめのお願いをしております。また、各区を通じまして加入した会員１人につき４０円を乗じて得た額を、区に対して交通災害共済加入推進交付金として交付しているものでございます。

続きまして、決算書で言いますと９１ページ、防犯啓発事業、成果説明書では５３ページになりますが、防犯啓発事業におきます防犯カメラ借上料の内訳と、防犯カメラの活用実績でございますが、防犯カメラ借上料６１万４，３２８円の内訳ですが、令和３年度と令和４年度に設置した防犯カメラ、合計６台のリース料及び電柱の共架料でございます。リース料は設置年度で契約額が異なっておりまして、令和３年度設置の３台が１か月当たり２万６，０７０円で、年額は３１万２，８４０円、令和４年度設置の３台につきましては、１か月当たり２万３，８０４円で、年額は２８万５，６４８円でございます。これら６台はそれぞれ電柱に設置しておりまして、１か所１か月当たりの共架料が２２０円で、年額ですと２，６４０円、６か所の合計としましては１万５，８４０円となります。活用の実績でございますが、飯能警察署等から捜査関係事項で照会を受けておりまして、実績としましては８件ございます。

続きまして、決算書で言いますと９７ページの避難行動要支援者支援事業、成果説明書で言いますと５７ページになります。避難行動要支援者支援事業の避難行動要支援者同意者名簿の活用方法でございますが、こちらにつきましては毎年最新の内容に更新したものを作成しておりまして、年度当初に区長と民生委員にお渡しをしております。支援が必要な方がどこにお住まいかということをおあらかじめ把握をしていただきまして、災害が発生した際の安否確認や、速やかな移動、避難誘導につなげるために活用されるものでございます。

最後に、消防団事務です。決算書で言いますと２０７ページ、成果説明書で言いますと５９ページになります。消防団事務におきます火災出動延べ人数の増加の理由でございますが、令和５

年度の火災出動件数が１０件で、令和４年度と比較して６件増加したことによるものです。そして、当初の見込みよりも火災出動件数が増加したため、団員の出動報酬に不足が生じたので、ほかの消防団施設等維持管理事業から流用をいたしております。また、出動時の支給額等でございますが、火災等の災害時の出動につきましては、１日につき８，０００円、４時間未満の従事の場合は４，０００円でございます。その他の警戒、それから訓練等で出動した場合は、１回につき２，４００円の支給となってございまして、消防団条例で定めているところでございます。

以上でございます。

○三木委員長 成田委員。

○成田委員 ５点目の避難行動要支援者支援事業についてお尋ねなのですが、毎年最新の内容に更新して紙でお渡ししているということでしたけれども、その区長や民生委員への周知が適正で効率的と考えるのか、お示しいただけますでしょうか。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

大規模災害時にあつては、電力が遮断され電子機器が使用できないということも想定してございます。紙での配付につきましては、そういった事態でも名簿を基に要支援者の居所を確認し、避難誘導につなげることができると考えておりまして、適正と考えております。また、紙であることによりまして、避難を支援する方全てが名簿を見ることができますので、分担をして避難誘導する際にも有効である、効率的であるというふうに考えてございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

城所委員。

○城所委員 成果説明書４９ページ下段、高齢者等おでかけ支援事業についてです。

決算書８３ページにあります自動車借上料３４３万４，０００円ですが、予算書の５９ページでは６１９万９，０００円となっています。実行が予算の半分程度だった理由をお尋ねします。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

成果説明書４９ページの高齢者等おでかけ支援事業、決算書で言いますと８３ページの高齢者等おでかけ支援事業におきます自動車借上料の予算執行が低い理由ですが、高齢者等おでかけ支援事業につきましては、高齢者のお出かけ機会の支援というふうな目的で、令和５年度までタクシー１乗車については１枚まで利用可能としておりましたが、利用に当たっての制約があるということのほか、タクシー料金などの値上げなどの要因も重なりましたことから、結果的に配付された利用補助券が使い切れなかったものと考えてございます。

以上です。

○三木委員長 城所委員。

○城所委員 乗車運賃の一部補助の利用促進に向けてどのように取り組まれたのでしょうか。

○三木委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

事業の利便性の向上と利用者負担軽減のために、令和5年8月に電子申請届出サービスを導入しまして、さらに10月には利用者の手続の回数を2回から1回に変更したということで、利用者自身の負担軽減を図りました。また、この事業の周知のため、12月に回覧文書によりまして周知を図ったところでございます。これらによりまして、タクシーの借上料の執行率につきましては、令和4年度43.4%であったのですが、こちらと比較して12.0ポイント増加してございます。手続の見直しや周知方法の工夫によりまして、一定の効果があったものと考えております。

なお、令和6年度、本年度から利用制限のほうは緩和いたしまして、タクシー1乗車につきまして2枚まで利用可能としているところでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時31分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について質疑を願います。

小谷野委員。

○小谷野委員 1点だけ質疑いたします。

成果説明書63ページ、決算書99ページ、税務事務についてお伺いいたします。令和4年度と令和5年度の予算現額はあまり変わらない金額となっておりますが、令和4年度の執行率が68%、昨年度の執行率が98.4%となっております。その原因についてお伺いします。

○三木委員長 内藤税務課長。

○内藤税務課長 質疑にお答えいたします。

成果説明書63ページ、決算書99ページ、税務事務になります。税務事務につきましては、22節の市税還付金が主な割合を占めており、市税還付金の発生が執行率に大きく影響しております。主な要因としましては、個人市民税の期限後申告による還付、法人市民税の中間納付額の過納による還付、固定資産税の税額更正による還付がございまして、令和4年度の執行率が低いこ

とにつきましては、法人市民税の還付額が少なかったことが主な原因となっております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 1点ございます。

個人市民税賦課事務、成果説明書の64ページの上段です。コールセンターの設置と申告の事前予約による効果と件数をお知らせください。

○三木委員長 内藤税務課長。

○内藤税務課長 質疑にお答えいたします。

成果説明書64ページ、個人市民税賦課事務でございます。初めに、コールセンター設置の効果でございますが、申告受付を予約制にすることで、各申告会場の混雑の緩和を図ることができました。その他、事前予約による市役所への電話回線が混雑し、つながりにくい状況を回避することができました。また、予約時間に御来場いただくことにより申告者の待ち時間の減少につながり、改善を図ることができました。

次に、コールセンター設置による事前受付件数でございますが、約2,300件、電子申請等を含む全体の事前予約受付件数の約7割となっております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、収税課関係のうち一般会計について質疑をお願いします。

小谷野委員。

○小谷野委員 1点お伺いいたします。

先ほどの確認事項の件なのですが、成果説明書69ページ上段、市税収納管理事務についてお伺いします。令和5年4月1日から地方税統一QRコードを利用した納付を開始したというふうに聞いておりますが、その成果についてお伺いします。

○三木委員長 森田収税課長。

○森田収税課長 成果説明書69ページ、市税収納管理事務についてお答えいたします。

地方税統一QRコードの開始の成果でございますが、全国の共通納税対応金融機関の窓口での

納付が可能になったことをはじめ、クレジットカード納付やスマートフォン決済を利用した納付など各種納付方法の充実が図られるとともに、納付の利便性も向上しました。また、令和5年度におけるQRコードを含めた地方税共同収納に係る件数でございますが、金融機関等の窓口が4万4,514件、クレジットカードの納付やスマートフォン決済などが4,148件、合計4万8,662件の取扱いがございました。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点伺いたいします。

成果説明書69ページ下段の市税滞納整理事務であります。昨年度比で下の成果数値にございます配当金額（差押等の受入金）が増加しておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

○三木委員長 森田収税課長。

○森田収税課長 成果説明書69ページ、市税滞納整理事務の質疑についてお答えいたします。

配当金額が増加した理由でございますが、差押えの件数が増加したこと、また高額な配当があったことによるものと考えております。

なお、1件の受入れが100万円を超える配当は7件あり、そのうち最も高額な配当は590万円でございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 先ほどの佐藤委員と重複する部分がございますが、質疑させていただきます。

1点、市税滞納整理事務、成果説明書の69ページです。差押件数が大幅に193件から令和5年度283件と増加しておりますが、その理由をお示してください。

○三木委員長 森田収税課長。

○森田収税課長 同じページになります。成果説明書69ページ、市税滞納整理事務の御質疑にお答えいたします。

差押件数が増加した理由でございますが、差押え可能な財産を発見することができたこと、また財産の調査や差押えを担う職員が2名で専属的に差押え業務に従事できたことなど、体制の充実が図れたことが増加の要因と考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、収税課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

(な し)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 39 分

再 開 午前 11 時 40 分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

政策秘書課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2 点お伺いします。

決算書 83 ページ、成果説明書が 5 ページ、移住定住促進事業について、令和 4 年度と比較し移住・定住支援金等交付件数が 5 件から 16 件に増加した要因は、移住促進支援金交付制度の内容が令和 5 年度さらに充実したことが要因でしょうか。また、交付件数が増加している中で、執行率 33% と不用額 371 万 8,916 円が生じている理由をお伺いします。

2 点目、決算書の 83 ページ、企画総務事務について、オリンピック出場選手応援会実行委員会補助金 50 万円とは、令和 5 年度実施された壮行会の開催などに伴う費用として実行委員会に支払われたものという認識でよいか、お伺いします。

○三木委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 それでは、まず 1 点目の成果説明書 5 ページ上段、移住定住促進事業についてお答えいたします。

令和 4 年度から移住・定住応援事業を新設いたしまして、移住者への支援を開始いたしました。移住・定住応援事業のうち子育て世帯 U ターン定住支援金につきましては、令和 5 年度が交付の初年度となっております。また、住む場所としての市の魅力を PR することに加え、移住者支援制度の周知を図っていることから、交付件数が増加しているものと考えております。また、予算の執行率が低くなった理由につきましては、制度を新設する際に想定いたしました件数を、実績が大幅に下回ったためでございます。なお、令和 6 年度からこれまでの交付実績を踏まえて予算積算をしております。

続きまして、2 点目の成果説明書 5 ページの下段、企画総務事務でございます。パリ 2024

オリンピック競技大会、マラソン男子日本代表に内定いたしました小山直城選手の応援会実行委員会に対し、壮行会の開催などの応援事業に係る費用を補助したものでございます。応援会では、この補助金や応援会会員の会費を活用いたしまして、オリンピック壮行会の開催や市役所ロビーに特設コーナーを設置するなど、機運醸成の取組をはじめ、地域住民の誇りや一体感を高め、子どもたちに夢や目標を持つきっかけを与える事業を実施しております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

城所委員。

○城所委員 移住定住促進事業に対してのご答弁内容で、周知の影響で交付件数は増えたものの、執行率は低かったというお答えでしたけれども、決算書にあります支援金も4つのうち2つが使われていない状況です。その残りの2つも半額程度の支援となっていますが、これらの予算を見直してしまうという内容の理解でよろしいですか。今後ですね。

（「これは決算だ。予算じゃない」の声あり）

○城所委員 今後に生かすとおっしゃっていて……

（「今後の話じゃなくて、今やっている決算」の声あり）

○城所委員 分かりました。では、質疑を変えます。その4つの支援金のうちの……

○三木委員長 すみません。暫時休憩します。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時47分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午前11時47分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政情報課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 4点お伺いします。

成果説明書15ページのウェブ情報発信運営事務について、SNSを用いた情報発信に関して、ひだか知っ得情報アプリから公式LINEへの移行による成果及び利用者数の変化をお伺いします。

もう一点、市ホームページアクセス件数について、昨年と比べアクセス数が伸びておりますが、特に多くの市民がアクセスしているページをお伺いします。

次に、成果説明書16ページ、ICT管理運営事務について、埼玉县市町村電子申請サービスの活用など、行政手続のオンラインによって市民の手続が特に多かったサービスをお伺いします。

4点目、これも16ページのDX推進事業について、令和5年度にBPRを23件実施しておりますが、どのような内容かお伺いします。

○三木委員長 吉田市政情報課長。

○吉田市政情報課長 お答えいたします。

成果説明書15ページ、ウェブ情報発信運営事務についての御質疑にお答えします。市公式LINEにつきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和5年7月1日から運用を開始しております。成果といたしましては、ひだか知っ得情報アプリから市公式LINEに移行したことにより、スマートフォン等で市からの情報発信を受け取れる利用者が全住民の3分の1まで一気に増加しております。なお、アプリのダウンロード数は約3,000人であったのに対し、市公式LINEの友達登録者数は令和6年7月末現在で1万9,537人となっております。

続きまして、同ページ、市ホームページアクセス件数についての御質疑にお答えいたします。アクセス数が多かったページでございますが、「巾着田曼珠沙華まつり」、「第32回市民まつり」、「日高でおトク! Pay Pay使ってウキウキなお買い物♪ 最大30%戻ってくるキャンペーン」、「ごみの分け方検索」となっております。

成果説明書16ページ、ICT管理運営事務についての御質疑にお答えいたします。電子申請サービス等におきまして、取扱件数が多かったものを挙げますと、確定申告の予約、不要布団の申込み、巾着田曼珠沙華公園ライトアップ市民限定無料御招待の申込みとなっております。

同じく成果説明書16ページ、DX推進事業です。BPRの件数23件を実施しました内容についての質疑にお答えいたします。実施しましたBPRにつきましては、業務の見える化と業務全体の把握、各業務の課題や改善のポイントを検討、その上で改善方針案を作成しました。改善方針案は、デジタル技術の活用のみならず、業務手順の工夫により改善を模索するというものもございました。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 3点ございます。

1点目、決算書の73ページ、情報公開・個人情報保護事務、成果説明書の14ページの上段

です。情報公開・個人情報保護審査会の開催が中止になった理由、開催ルールがあればお示してください。

2点目、続いて同じく決算書の73ページの広報事務、研修会負担金3万1,900円の対象者と研修内容について御説明いただき、それによる効果をお示してください。

3点目、成果説明書の15ページ、ウェブ情報発信運営事務、決算書においては73ページの真ん中より少し下の賞賜金8万1,640円の内容をお示してください。

○三木委員長 吉田市政情報課長。

○吉田市政情報課長 答えいたします。

最初に、情報公開・個人情報保護事務、成果説明書14ページになります。今まで個人情報保護に関する運用につきましては、市の条例で個別運用されていましたが、令和5年4月より個人情報の保護に関する法律により運用されることとなり、全国一元化されました。これにより市単独での個別判断の余地がなくなり、調査審議する案件がなかったことから開催は行いませんでした。開催ルールといたしましては、公文書の開示決定等における不服申立てなど、市の機関からの諮問に応じて調査審議する案件がある場合、調査会を開催することになります。

続きまして、決算書73ページの広報事務、研修会負担金3万1,900円の内容でございます。研修の内容といたしましては、広報ひだかの印刷用データ作成に使用しているDTPソフトの操作研修で、広報ひだかの編集を担当する職員1名が参加したものでございます。この研修に参加することにより、自前で編集をすることができる幅が広がるものとなっております。

3点目です。決算書73ページ、賞賜金8万1,640円の内容でございます。市公式インスタグラムを活用したフォトコンテストの実施に当たりまして、入賞者10名への賞品でございます。内容につきましては、地域商品券や地元特産品及び送料となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午前11時55分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いします。

決算書20ページ、株式等譲渡所得割交付金について、昨年度の決算額と比べ2,150万円増えているが、その要因をお伺いします。

次に、決算書の４４ページ、公共施設整備基金繰入金について、基金から繰り入れている２億７，６８５万３，０００円の使途をお伺いします。

○三木委員長 上田財政課長。

○上田財政課長 お答えします。

初めに、決算書２０ページ、株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、株式等譲渡所得割交付金は地方税法に基づいて上場株式の譲渡所得等に課税される県民税であり、県に納入された県民税株式等譲渡所得割収入額の約５分の３が県内市町村に対して交付されるものでございます。東京証券取引所などを運営している日本取引所グループが公表している資料によれば、令和５年３月から令和６年２月までの株取引における売買代金は、前年同期に比べて約２３５兆円の増加となるなど、株式市場における取引が活況となりました。これにより、令和５年度の県内における株式等譲渡所得割交付金総額も令和４年度に比べて７１％の増額となったことを受け、本市においても約２，１５０万円、６８．５％の増加となったものでございます。

次に、決算書４４ページ、公共施設整備基金繰入金についてでございますが、公共施設整備基金繰入金は、公共施設の建設及び改修の財源として公共施設整備基金から繰り入れるもので、令和５年度は２億７，６８５万３，０００円を繰り入れております。具体的な使途でございますが、高麗小中学校整備工事の財源として１億６，５５８万１，０００円、高根小中学校整備工事の財源として２，７１２万４，０００円、高麗川駅自由通路及び駅舎整備の財源として１，５９６万１，０００円、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の財源として７８５万１，０００円、高萩北公民館改修に係る設計業務の財源として４６６万円などとなっております。

なお、高麗小中学校整備工事など一部の事業は令和６年度に繰り越されているため、繰入金２億７，６８５万３，０００円のうち１億７，２４５万円については、繰越事業の財源として令和６年度に繰越ししております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 ３点ございます。

１点目、成果説明書の２１ページの上段です。財政調整基金管理運用事務、令和５年度８億７，１１４万２，０００円、財政調整基金に積立てし管理運用しておりますが、積立てのルールをお示しく下さい。

２点目、成果説明書の２２ページ、公共施設整備基金管理運用事務について、公共施設整備基金の期末残高が１３億１，３３７万７，５６０円とのことですが、令和６年度の主な使途と、令和７年度以降の基金の運用についても見通しをお示しいただき、適正な資金管理運用になっているのかお尋ねいたします。

3点目、決算書の77ページになります。公共施設マネジメント推進事務について、成果説明書の22ページの下段です。跡地活用基本計画策定支援委託料982万5,200円は、大きな基本方針の策定委託料がこの決算の数字で、今後の旧武蔵台中学校、旧高根中学校、高麗小学校の個別計画に新たに委託料がかかるという認識でよいでしょうか、今後の学校跡地活用推進の内容をお示してください。

以上です。

○三木委員長 上田財政課長。

○上田財政課長 お答えいたします。

初めに、成果説明書21ページ、財政調整基金管理運用事務の財政調整基金の積立てについてでございますが、財政調整基金の積立てにつきましては、地方財政法第7条第1項により、決算剰余金が生じた場合は、その2分の1以上を積み立てなければならないこととされております。令和5年度の財政調整基金積立金8億7,114万2,000円のうち、決算剰余金分として積み立てた額が7億1,728万5,000円、残りの1億5,385万7,000円は災害復旧国庫負担金の立替え分でございます。

なお、災害復旧国庫負担金の立替え分とは、木橋3橋の災害復旧事業が完了するまでの間、国庫負担金収入相当額を財政調整基金で立て替えておりましたが、一部の国庫負担金収入があったことから、これを積み戻すものでございます。

次に、成果説明書22ページ、公共施設整備基金管理運用事務の公共施設整備基金の残高についてでございますが、令和5年度末の残高13億1,337万7,560円に対し、令和6年度は高麗川駅東口開設に向けた自由通路及び駅舎整備の負担金や旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の道路整備交付金、高萩北公民館改修工事などの財源として、約8億2,500万円の取崩しを予定しておりますので、十分な残高が確保できているものと考えております。また、令和7年度以降は、高麗川保育所と高根保育所の統合に伴う高麗川保育所の改修工事のほか、武蔵台公民館の改修工事、高麗保育所の長寿命化改修工事、広域飯能斎場建て替えに伴う費用負担などの財源として基金を活用してまいりたいと考えており、これに備えるため、今議会で提案しております一般会計補正予算（第4号）において1億円の積立金を計上しております。

次に、同じく成果説明書22ページ下段になります。公共施設マネジメント推進事務の学校跡地の活用についてでございますが、策定支援委託料につきましては、議員お見込みのとおりでございます。今後の内容につきましては、令和6年度は学校跡地活用基本計画に基づき、民間事業者等による活用を基本とし、既に空き施設となっている旧武蔵台中学校と旧高根中学校について、より具体的な内容を定める個別活用計画の策定に取り組んでおります。この両校については、令和7年度に公募の準備や公募の実施、事業候補者との協定や地元説明会などを経まして事業者を決定し、令和8年度からの活用開始を目指したいと考えております。

また、高麗小学校につきましては、行政と民間事業者等による共用施設としての活用を基本としており、学校周辺の公共施設の統合や集約化の検討が必要であることや、空き施設となる時期が今年度末であることから、個別活用計画の策定は令和7年度以降を予定しており、施設の改修等が必要になることも想定されるため、活用開始については令和9年度以降になるものと考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時05分

再 開 午後0時05分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 決算書79ページ、公有財産維持管理事務について、令和5年度から廃校に伴い旧武蔵台中学校は普通財産として管財課が管理していると思いますが、廃校の管理は具体的にどのぐらいの費用がかかるのかお伺いします。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 お答えいたします。

決算書79ページ、公有財産維持管理事務のうち旧武蔵台中学校の維持管理費でございますが、光熱水費として94万8,494円、機械警備や植栽管理等の委託料として155万7,432円、建物保険料等として12万3,044円の合計262万8,970円が令和5年度の支出となります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書30ページになります。庁舎等維持管理事業であります。上段です。庁舎施設等の34件の修繕について説明がありますけれども、その主なものについて御説明いただきたいと思います。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 お答えいたします。

成果説明書30ページ上段の庁舎維持管理事業、令和5年度の修繕の内容といたしまして、庁

舎正面下屋防水修繕 27万5,000円や、庁舎冷温水ポンプモーター等修繕 23万1,000円、議場内椅子修繕 12万3,200円などが主な修繕となります。その他、設備機器類や扉の建具などの修繕を行っております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 1点ございます。

決算書の41ページ、不動産の売却収入についてです。事業は公有財産維持管理事務です。成果説明書の31ページです。公共物3件の土地建物の売却の内容をお示してください。

○三木委員長 関根管財課長。

○関根管財課長 お答えいたします。

成果説明書31ページ、公有財産維持管理事務のうち令和5年度に売却した公共物3件の内訳といたしまして、1点目が武蔵台1丁目地内の駐在所跡地を建物つきで売却、2点目といたしまして、原宿地内の旧都市計画道路用地を売却、こちらは都市計画道路の廃止に伴い先行買収してあった用地となります。3点目といたしまして、上鹿山地内の道路の一部を払下げ申請により売却、こちらは民間開発に伴い払い下げたものとなります。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時10分

再 開 午後0時10分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月17日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後0時10分

決算特別委員会

委員長 三 木 伸 也